

だいちっ子

【だいちっ子通信】

令和5年11月27日(月)
神戸市立だいち小学校
生徒指導委員会
No.【16】

危険です！ケータイ・スマホ！！

近年、携帯電話・スマートフォン（以下：ケータイ・スマホ等）の使用に端を発する問題により、子供たちが被害者や加害者になるケースが増加しています。また、小学校低学年から所持している割合が高くなり、ケータイ・スマホ等問題の低年齢化も進んでいます。以下の点を十分に留意していただき、子供たちの適切なケータイ・スマホ等の使用についてご指導をお願いします。

ケータイ・スマホ等で、こんなことが起こっています！！

対人関係のトラブル→ネット内いじめ



- ・ 自撮り画像を要求・拡散したため、いじめ加害者となる。
- ・ 悪口を書き込む、ネット上でグループから外す、などのいじめ行為。

インターネットやソーシャルメディアによるつながり→非行・犯罪被害



- ・ 保護者の知らないSNSのつながりから、連れ去り、性的被害、暴行・恐喝被害、非行・犯罪行為に発展。

生活習慣の乱れ→親子関係の希薄化、金銭トラブル、学習時間の減少



- ・ 長時間利用による生活習慣の乱れ、スマホが手放せない。
- ・ ネット依存による課金トラブル。

- ◇ ネット上に流れた情報（画像・動画など）を完全に消し去ることはできません。
- ◇ 傷ついた心や人間関係などを完全に元の状態に戻すことは困難なことです。
- ◇ ケータイ・スマホ等を悪用した犯罪に巻き込まれたり、犯罪の加害者になったりする危険性が潜んでいることを認識しておく必要があります。
- ◇ ご家庭での行動のため、保護者同士で話し合ってください。

ケータイ・スマホのトラブルを防ぐために！

親子で話し合っ、年齢に応じた「我が家のルール」を決めてください。
すでに買い与えている場合は、あらためてルールの確認をしてください。

我が家のルール（例）

1. 使用時間について 「夜9時以降は使用しない」「一日2時間以上使用しない」
2. 使用場所について 「家では家族のいる場所で利用し、自分の部屋には持ち込まない」
3. 使用状況について 「食事中や勉強中は使用しない」「就寝時には居間に置く」
「自転車に乗りながら使用しない」
「家族と一緒にいる時は家族とのコミュニケーションを大切にする」
4. 機能について 「相手の許可なく写真や動画を撮ったりネット上に掲載したりしない」
「個人情報を書き込まない」「危険なサイトは閲覧しない」
「悪口やうわさを書き込まない」「ブログなどを開設しない」
「ゲームのアイテムを購入するなどの課金をしない」
5. 約束を守らなかったときのルール
「保護者が一週間預かる」「ルールを3回守れなかったら解約する」
6. その他のルール 「ケータイ・スマホを持っていない友人にも配慮する」
「困ったことやトラブルに巻き込まれた時は必ず保護者に相談する」

7. その他

ケータイ・スマホ等のすべてを知るのは難しいことですが、信頼できる機関を知っておくことが大切です。困ったときには、以下の機関に相談するとアドバイスをいただけます。

- ◇ 兵庫県警察本部少年課「少年相談室ヤングトーク」0120-786-109（平日9時～17時）
- ◇ 県警サイバー犯罪対策課（078）341-7441 ◇ 警察相談電話#9110
- ◇ 消費者ホットライン（高額請求など）188



理解していただきたいこと

**「ケータイ・スマホ等に関わる問題の最終的な責任は、
保護者にある」という認識が必要です**

※購入する場合、兵庫県青少年愛護条例で「フィルタリングサービスの設定」が義務づけられています。

学校は、情報モラルや規範意識を高める指導を粘り強く行いますが、ケータイ・スマホ等に関する悩みや問題は、本人の情報モラル意識向上と保護者による指導が不可欠です

学校へは、ケータイ・スマホを持ってくることを原則として禁止しています。

裏面もご覧ください！